

北沢の不法投棄問題の解決に向けて(2)

今回は、栃木県が平成十四年から十五年にかけて実施した「適地性判断のための環境影響評価」(適地性アセスメント)についてお知らせします。

栃木県では、最終処分場の候補地である備中沢が、将来にわたって安全で環境保全に配慮した設置が可能かどうかについて、環境面からの判断材料を得ることを目的に実施しました。「適地性判断のための環境影響評価」では、候補地及びその周辺の現況調査により、地域の環境情報を収集しました。また、環境影響を予測するために必要な基本的条件として最終処分場の規模や配置等を想定しました。

その上で「施設の設定・維持管理への重大な影響の有無」及び「環境保全上の重大な影響の回避・低減の可否」の観点から、最終処分場を設置した場合の影響を予測・評価しました。

環境影響評価は、十四項目について予測・評価を行い、すべての項目において評価目標を満足できると評価しまし

た。また、最終処分場の設置は土地の改変や処理水の放流を行い、候補地内の動植物や河川の水象などに影響を及ぼすおそれがあるため、保全対策が必要となりますが、十分に対応が可能であり、重大な影響を回避・低減できると考えられます。

以上のことから、総合的に評価すると、備中沢の候補地は、管理型最終処分場の設置を回避すべき重要な要素は存在せず、生活環境及び自然環境への重大な影響も回避・低減できると考えられ、評価目標を満足できると評価し、最終処分場の設置が可能な場所であると判断しました。

十七年度は、基本設計や事業実施のための環境影響評価(事業アセス)を実施しています。次回はその内容についてお知らせします。

Q & A

Q1 「北沢の不法投棄物は、産廃特措法を適用すれば、国から補助金が得られ、最小の財源で処分できる」と聞いたのですが、なぜ使わないのですか？

A1 産廃特措法を適用し、不法投棄物を撤去するということは、県が行政代執行を行うということになります。

県では、不法投棄物の有害性、周辺の生活環境の状況、汚染拡大のおそれ等の緊急性、安全確実な処分先の確保、撤去に要する費用等の問題を含め総合的に判断すると、北沢の不法投棄物を行政代執行により全量撤去することは困難と言わざるを得ないとの見解を示しています。

なお、北沢の不法投棄物を全量撤去するためには、二十五、三十五億円の費用がかかると試算されていますが、産廃特措法を適用した場合であっても、県では多額の費用を負担することになります。(産廃特措法を適用した場合、国庫支出金は北沢の場合 $\frac{1}{3}$ で、起債(借金)は $\frac{2}{3}$ が認められ、

その $\frac{1}{2}$ が交付税措置されます。従って、県では経費の約四十三%の負担が生じます)

Q2 最近地震が多いですが、新潟中越地震で処分場に影響はなかったのですか？

A2 震源地から約三十キロのところにエコパーク出雲崎という公共関係による最終処分場がありますが、地震による影響はなかったそうです。

なお、平成七年の阪神淡路、平成十七年の福岡県西方沖の地震でも、被害の報告はありません。



最終処分場を視察しませんか

県と町では、町民の方に処分場がどんなものかを理解していただくために、次により最終処分場の視察を実施します。

○視察先

- ・エコフロンティアかさま (茨城県笠間市)
- ・埼玉県環境整備センター (埼玉県寄居町)
- ・その他、要望の施設

○対象

那珂川町に住所を有する団体・グループ

○申し込み

環境整備対策室

☎0287-92-1110

○実施期日

申込団体等と調整のうえ決定します。



小川幼稚園（小川中）



鷲子山社務所（馬頭東中）



佐藤農園（小川中）

マイ・チャレンジ

馬頭中学校と小川中学校の生徒が十一月七日から十一日まで、馬頭東中学校の生徒が十四日から十八日までの五日間、町内の企業で職場体験をする「マイ・チャレンジ」が実施されました。

この体験学習は、地域の人々とのかわりを通してともに生きる心や感謝の心を育み、自己の在り方を見つめてもらおうと毎年行われているものです。

今回は、中学二年生二百三十名が九十八事業所に体験学習しました。



馬頭分署（馬頭中）



ヌヴォラーリ（小川中）



馬頭総合福祉センター（馬頭東中）



なかがわ水遊園（馬頭中・小川中）



金子書店（馬頭中）